

令和6年度こどもモニター業務 応募要項

1 趣旨・目的

栃木県は、こどもに関する施策を考えて実現していくにあたり、こどもや若者を単に施策の対象ではなく、共に施策を考えるパートナーととらえ、こどもや若者、保護者との対話を進めています。そこで、今回新たに、こどもや若者、保護者の意見やアイデアを継続的に集め、県政に取り入れることを目的に、「栃木県こどもモニター」を設置することにしました。募集するのは、「小学生」「中学生」「高校生または22才までの若者」「18才未満のこどもの保護者」を対象とした、モニター1,000名です。あなたの声を県政に届けませんか。ぜひご応募をお待ちしています。

(※)とちぎの子ども・子育て支援条例では、18才に満たない人を「こども」と呼んでいます。

2 「栃木県こどもモニター」の概要

(1) 事業内容

リアルな意見聴取をおこなう仕組みとして栃木県に住む県政への興味関心が高いモニターの方を募集し、県政に関するWEBアンケートを実施します(任期内に4回程度)。

(2) モニター任期

モニター決定の連絡をした日から令和7年3月20日(木曜日)まで

(3) モニター活動内容

年4回実施する県政に関するWEBアンケートへの回答

3 モニター特典

モニターになっていただいた方への特典をご用意しています。

- ・感謝状、アンケート結果のお知らせ
- ・QUOカード500円分

※特典は、任期内に全4回のアンケートが全て終了した後令和7年3月上旬頃に、発送いたします。

※モニターに当選し、全4回のアンケートに回答いただいた方のみ特典をお届けします。

※応募の際にご入力いただいたご住所に特典を発送いたします。発送時点で宛先不明等によりお届け出来ない場合は、特典のお渡しはできません。

※発送はお住まいの栃木県のご住所に限ります。

4 募集内容・応募方法

(1) 募集人数

小学生（1～6年生）250名

中学生（1～3年生）250名

高校生（15才～18才）または、若者（15才～22才）250名

0才～18才のこどもの保護者 250名

※上記4区分トータル1,000名

(2) 募集期間

令和6年5月21日（火曜日）から7月5日（金曜日）まで

(3) 応募方法

栃木県子育て支援ポータルサイト「とこぼ」キッズ版専用ページの応募フォームからご応募ください。

<https://tocopo.pref.tochigi.lg.jp/kodomo-monitor>

(4) 応募条件

- ・小学生、中学生、高校生、高校生～22才の若者、18才未満のこどもの保護者であること。（18才未満の方は保護者の同意が必要）
- ・栃木県在住であること。
- ・自分で（又は保護者の補助を受けて）日本語でWEB閲覧やメール利用ができること。
- ・県又は県内市町に属する地方公務員【注】でないこと。

【注】地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の地方公務員又は同条第3項第1号、第1号の2若しくは第6号に規定する特別職の地方公務員

(5) 応募結果

令和6年7月上旬までに、応募者の方全員にメールでお知らせする予定です。

※応募者多数の場合は、抽選となります。

5 問い合わせ先

【こどもモニターの募集・運営に関すること】

栃木県こどもモニター事務局

Email : tochigi_kidsmonitor@couleur-projet.co.jp

【報道発表に関すること】

栃木県保健福祉部こども政策課

電話番号：028-623-3056

6 その他

- (1) 同ページ内の「個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。
- (2) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (3) 18才未満の方は、保護者の同意を得てから応募してください。
- (4) 「tochigi_kidsmonitor@couleur-projet.co.jp」からお送りする応募完了メールや応募結果についてのメールが何らかの理由により受信ができない場合、栃木県こどもモニターにご参加いただけません。
- (5) 抽選結果に対する個別の質問には回答しません。
- (6) やむを得ない事情により中止または内容を変更する場合があります。
- (7) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、モニター決定を無効とする場合があります。
- (8) その他の事業にご協力をお願いする場合があります。(ご協力いただくかどうかは任意です。)

個人情報の取り扱いについて

「栃木県こどもモニター」（以下本事業）への応募に際して、下記の内容に同意いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

- 1 ご提出いただきました個人情報は、本事業に関する連絡及び県政情報の配信のためにのみ使用いたします。
- 2 ご提出いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又はき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 ご提出いただきました個人情報は、上記1で記載した利用目的に必要な範囲で、個人情報の全部又は一部を預託・共同利用する場合があります。個人情報を預託・共同利用する場合には、一定の個人情報保護水準を満たしている委託先・共同利用先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約締結等の措置を講ずるとともに、委託先・共同利用先に対する必要かつ適切な監督を行います。
共同利用者の範囲：「令和6年度こどもモニター」に関する業務委託の受託事業者
共同利用の管理責任者：栃木県
共同利用する個人情報の項目：ご提供いただく全ての個人情報
- 4 ご提出いただきました個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
 - (1) 本人の同意がある場合（18才未満の場合は本人及び保護者の同意がある場合）
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、本人及び保護者の同意を取ることが困難な場合
 - (4) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱を委託する場合
- 5 ご提出いただきました個人情報について、本人の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）の請求に、遅滞なく対応させていただきます。開示・訂正・削除のご希望がございましたら、栃木県こどもモニター事務局までお問い合わせください。